

令和6年度 生活指導部基本方針

生活指導部

《指導目標》

- ① 日常生活のきまり・マナーを守り、基本的生活習慣を身に付けさせる。
- ② 生徒や教師の人権意識を高め、いじめ・不登校などの早期発見・対処に努める。
- ③ 生徒が自主的な活動に向けて意欲を高めるような指導を実践する。
- ④ 授業を充実させ、生徒の落ち着いた授業態度を確立する。
- ⑤ 家庭や地域社会との連携を深め、生徒の健全育成に努める。

《スローガン》

個に寄り添い、集団を育てる

《指導内容》

- ①日常生活のきまり・マナーを守り、基本的生活習慣を身につけさせる。

「あ・じ・み・こ・し」

あいさつ 時間 身だしなみ コミュニケーション（言葉） 姿勢（正しい姿勢、前向きな姿勢）

- ・全教職員の共通理解を深め、学年を越えて共通の観点で指導にあたる。
- ・特別活動を通し、マナーや規則を守る態度を育てる。
- ・年間の生活目標に従って、全校体勢で決まり・マナーを守る力を育む取り組みを実施する。
- ・生徒一人一人に対する理解を深め、生徒との信頼関係を築く。

- ②生徒や教師の人権意識を高め、いじめ・不登校などの予防と早期発見・対処に努める。

- ・生徒の人権に配慮した指導を徹底する。
- ・常に生徒の行動に気を配り、面談等で生徒の現状を把握する。年間2回の三者面談。

〈必要に応じての二者面談等の実施〉

- ・いじめ・不登校の指導にあたっては、カウンセラーや養護教諭等と連携を図り、教育相談機能を十分に活用する。また、隔週で実施する生活ふりかえりアンケートや、ふれあい月間シートなどを有効に利用して問題の早期発見に努めると同時に、生徒にも相手の立場を考えた行動をとるよう指導する。

（週に1回いじめ対策委員会を実施。その他、状況に応じて委員会を実施する。）

- ③自主的な活動への意欲を高めさせる指導を図る。

- ・生徒会・学級委員会・各専門委員会の活動を活発化させ、自己有用感を醸成し、学年・学校のリーダーとしての意識を高める取り組みを実践する。
- ・体育祭、合唱祭等の行事を通して、生徒の自主的活動の充実を図る。

④授業を充実させ、落ち着いた授業態度を確立させる。

- ・生徒自らが進んで学習する意欲を伸ばす授業を目指し努力する。
- ・校内巡回を行いつつ、着席チャイムを守らせ、授業遅刻や授業抜け出しのチェックを徹底する。

⑤家庭や地域社会との連携を深め、健全育成につとめる。

- ・保護者会・PTA主催の会等を通し、保護者との相互理解を深める。
- ・問題が起きたときの家庭連絡を迅速に行い、問題の早期解決を目指す。
- ・青少対や警察・児相などとも連携し、生徒の健全育成につとめる。
- ・生徒がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、「SNS学校ルール」を周知し、その他の決まりや約束事、ルールについても周知を図る。

《生活目標の指導》

1 か月単位でテーマを設定して、生活給食委員会の活動と連携して全校一丸となって取り組み、意識の高揚や習慣化を図る。

4月	・服装を整えよう。 ・挨拶をしっかりとしよう。
5月	・時間を大切にしよう。(着席チャイム) ・交通ルールを守ろう。
6月	・状況に応じた言葉づかいを心がけよう。 ・校内美化に努めよう。(美化活動期間) ・SNS学校ルールを知ろう。
7月	・公共物を大切にしよう。(破損・落書きチェック、美化)
8・9月	・生活のリズムを整えよう。 ・時間を大切にしよう。(着席チャイム)
10月	・服装を整えよう。
11月	・挨拶をしっかりとしよう。
12月	・公共物を大切にしよう。(破損・落書きチェック、美化)
1月	・生活のリズムを整えよう。 ・校内美化に努めよう。(美化活動期間)
2月	・挨拶をしっかりとしよう。(挨拶、言葉づかい)
3月	・公共物を大切にしよう。(美化、奉仕) ・服装を整えよう。